

ミニデイサービス「みちくさの会」

内容

高齢者の閉じこもり防止や生きがい・介護予防等を目的として、ボランティアの協力により午前中は入浴・足浴、午後からはレクリエーションを行っています。

利用者の「したい」ことをできる限り実現させるため、束縛した時間内のリハビリ等は行わず、ゆったりしたひと時を過ごしてもらいます。



利用できる方

市内に住んでいる概ね65歳以上の方。

*介護保険対象内外は問いませんが「閉じこもり防止」「介護予防支援」を目的とした事業ですので、中～重度の介護が必要な方は利用できませんので、ご理解ください。

開催日時

第3・4金曜日(地区によって異なります。)

一日の流れ

- ▶ 9時00分から10時00分……集合場所にお迎えに行きます。
- ▶ 10時00分から15時00分……足浴やレクリエーションを行い、みんなで楽しく過ごします。
- ▶ 15時00分から16時00分……集合場所までお送りいたします。

開催場所

天羽老人憩の家

利用料

1人1回 1,000円(昼食代・憩の家利用料等)

*バス旅行や季節行事等の際には実費の負担をお願いしております。

利用の手続き

①当協議会にご相談ください。

本人に限らず、ご家族・民生委員・ケアマネージャー等でも可能です。

②ご本人に見学をしていただき、内容を説明させていただきます。

お手数ですが、見学時にご家族等で送迎をお願いします。

③利用希望があれば、住所・電話番号・緊急連絡先等を教えていただき、送迎場所を確認し、次回参加時より送迎いたします。

*なお、緊急連絡先等を伺いますが、この個人情報は「みちくさの会」における緊急時以外は使用いたしません。

日常生活自立支援事業

内容

日常生活を送るうえで、十分な判断ができない方・不安な方、体の自由がきかない方が地域で安心して生活できるよう支援する福祉サービスです。



例えば……

①福祉サービスって何があるんだろう?《福祉サービス利用援助》

福祉サービスを安心してご利用できるようお手伝いします。(福祉サービスの情報提供・利用手続きの支援など)

②お金の管理が心配《財産管理サービス》

毎日の暮らしに欠かせないお金の出し入れをお手伝いします。(通帳からの払い出しや入金のお手伝い、公共料金等の支払いなど)

③通帳や年金証書をどこに置いたか忘れてしまう《財産保全サービス》

大切な書類や印鑑をお預かりします。(年金証書や実印、権利証など重要書類を社会福祉協議会が契約する銀行の貸金庫に保管)

④将来のことや財産が心配《専門家の紹介サービス》

弁護士や社会福祉士など、心配事に即した専門家を紹介します。

利用できる方

高齢者や障がい者で、利用に必要な契約の内容を説明すれば、理解できる方です。また、入院中の方や施設入所の方、成年後見人^(注1)等が選任されている方につきましてはご相談ください。

費用

相談や、支援計画の作成、専門家の紹介サービスについては無料です。生活支援員による支援については有料となります。

福祉サービス利用援助・財産管理サービス	支援員の交通費
1時間未満……………500円	1回の往復時間
1時間以上1時間30分未満……………1,000円	30分未満……………無料
*以降30分ごとに500円加算	30分以上1時間未満……………500円
	1時間以上……………一律1,000円
年会費 3,600円	財産保全サービス 年間3,000円

(注1) 成年後見人 ……判断能力が不十分なために財産侵害を受けたり、人間としての尊厳が損なわれたりすることがないよう、法律面や生活面で支援する仕組みです。判断能力に応じて補助・補佐・後見の3類型があります。また、判断能力の低下に備えて信頼できる後見人を自ら選び公正証書で契約しておく任意後見制度もあります。